

# 令和4年度会津若松市地域交通事業者緊急支援金（燃料費高騰対策） 申請要領

## 1 内容

市民、観光客等の移動手段である公共交通の維持・確保を図るため、原油価格の高騰により、運行に必要な燃料費が増大している地域交通事業者に対して、令和4年度の運行継続を支援する緊急支援金を交付するものです。

## 2 交付対象者

市内に営業所を有する以下の交通事業者です。

- (1) 路線バス事業者（一般乗合自動車旅客運送事業）
- (2) 貸切バス事業者（一般貸切自動車旅客運送事業）
- (3) タクシー事業者（一般乗用自動車旅客運送事業、福祉輸送限定タクシーを含む）

## 3 交付要件

- (1) 一般旅客運送事業の種別に応じ、道路運送法第4条第1項の規定による許可を受けていること
- (2) 本市に本社、本店又は支店、営業所があり、今後も営業を継続する意思があること
- (3) 会津若松市暴力団排除条例（平成24年会津若松市条例第4号）第2条に定める暴力団員でないこと及び暴力団員等と関係性を有するものでないこと

## 4 交付対象及び交付金額

	路線バス	貸切バス	タクシー
交付対象	市域内を運行するバス路線（国県市の補助対象路線を除く）の運行に要するガソリン及び軽油	市内営業所における貸切バス事業の運行に要するガソリン及び軽油	市内営業所におけるタクシー事業の運行に要するガソリン及び軽油
補助対象期間	令和4年1月～3月（第1四半期） 令和4年4月～6月（第2四半期） 令和4年7月～9月（第3四半期） 令和4年10月～12月（第4四半期）		
補助率	10/10		
交付額	令和元年度キロ当たり燃料費単価×対象期間中の輸送走行距離実績×燃料費価格の上昇率  ※燃料費価格の上昇率＝対象期間中の福島県ガソリン平均小売価格／令和元年度平均小売価格－1	対象期間中の燃料購入量×燃料費価格の上昇分※  ※燃料費の価格上昇分＝対象期間中の福島県ガソリン平均小売価格－令和元年度平均小売価格	対象期間中の燃料購入量×燃料費価格の上昇分※  ※燃料費の価格上昇分＝対象期間中の福島県ガソリン平均小売価格－令和元年度平均小売価格

※福島県ガソリン平均小売価格

令和元年度：148.7円    令和4年第1四半期：162.5円    第2四半期：170.7円

## 5 申請書提出

### (1)申請書類

[別表]に掲げる書類

### (2)申請方法

郵送による

### (3)提出先

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号

会津若松市企画政策部地域づくり課 担当：公共交通グループ 馬場宏樹

### (4)申請期間

第1四半期分 令和4年7月25日(月)から令和5年2月28日(火) ※当日消印有効

第2四半期分 令和4年7月25日(月)から令和5年2月28日(火) ※当日消印有効

第3四半期分 令和4年10月3日(月)から令和5年2月28日(火) ※当日消印有効

第4四半期分 令和5年1月4日(水)から令和5年2月28日(火) ※当日消印有効

### (5)交付決定後の請求について

市から交付決定通知を受領後、速やかに交付請求書を提出してください。

## 6 備考

(1) 申請書類に不備があった場合又は申請書類のみでは交付決定が難しい場合は、交付決定を保留し、申請者に書類の補正又は必要書類の追加を求めます。この場合、市が指定する期日までに不備の解消又は書類の提出がされない場合、交付しないこととする場合があります。

(2) 申請内容に事実と異なる点があった場合は、交付しない場合があるほか、交付決定していた場合は、交付の取消及び交付金額の返還を請求する場合があります。また、悪質と判断される場合には申請者情報を公表する場合があります。

## 7 問い合わせ

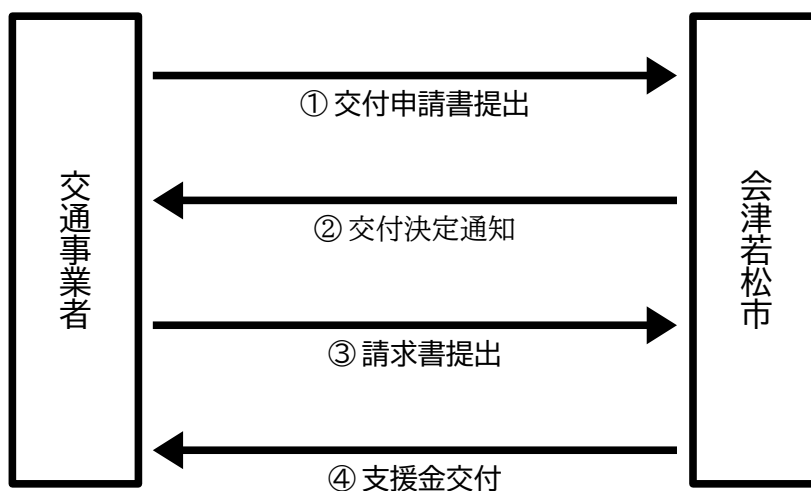
会津若松市企画政策部地域づくり課

公共交通グループ 馬場宏樹

電話 0242-39-1209 FAX0242-39-1403

shinko@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

※申請～交付までの流れ



[別表] (燃料費高騰対策) 申請書類一覧

✓欄	区分	路線バス	貸切バス	タクシー
<input type="checkbox"/>	○交付申請書	・別記様式1※		
<input type="checkbox"/>	○燃料購入量申告書	・別記様式2※		
<input type="checkbox"/>	ア 市内に本社、本店、支店又は営業所が存在することが分かる書類の写し (いずれか1点)	(例) ・登記事項の写し (法人の場合) ・開業届の写し (個人の場合) ・確定申告書に添付する収支内訳書の写し		
<input type="checkbox"/>	イ 道路運送法第4条第1項の規定による許可をうけていることを証する書類 (いずれか1点)	(例) ・許可書の写し ・証明書の写し		
<input type="checkbox"/>	ウ 対象期間中の市内の営業所における燃料購入量が分かる書類の写し	(例) ・月毎の報告書の写し ・購入伝票の写し ・		
<input type="checkbox"/>	エ バス路線の運行状況が分かる書類 (路線バスのみ)	・申請路線の令和4年度及び令和5年度一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書の写し	—	—
<input type="checkbox"/>	オ 振込先口座が分かる書類	・通帳の写し (金融機関名、口座種別、口座番号、口座宛名 (フリガナ) が分かるページ)		
<input type="checkbox"/>	カ 令和4年分の営業継続の状況が分かる書類	(例) ・令和4年4月以降の売上台帳の写し		
<input type="checkbox"/>	キ 本人確認書類 (個人事業主の場合のみ必要)	※公的機関が発行する写真付きの証明書の写し (例) ・運転免許証 ・パスポート ・写真付き住民基本台帳カード		

※別記様式1、別記様式2については市ホームページからダウンロードしてください。

